

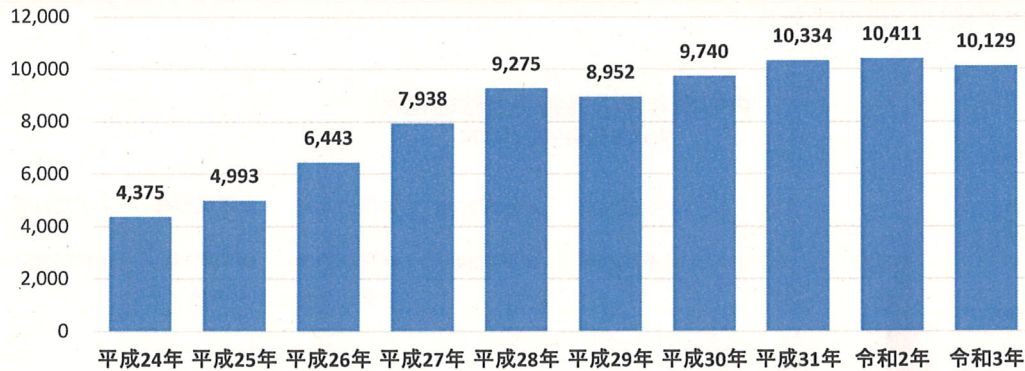
宮崎県における労働相談の状況

1 宮崎県における労働相談件数の推移

宮崎県における労働相談件数は、この10年間で2倍となり、1万件を超えている。

宮崎県における労働相談件数の推移

宮崎労働局労働基準部



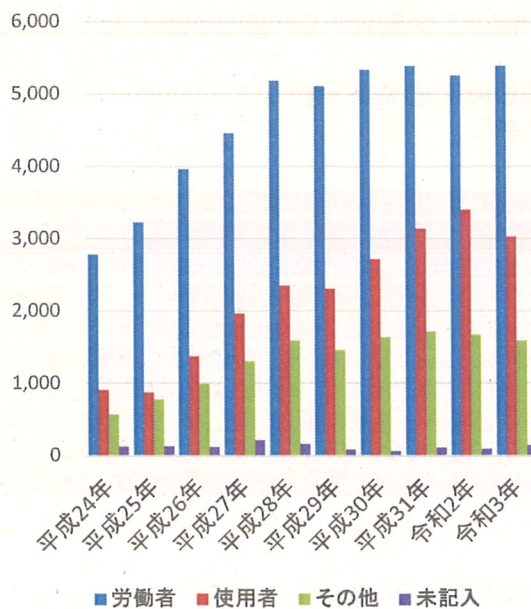
2 相談者種別の労働相談状況

相談者種別にみると、労働者からの相談が多くなっているが、使用者からの相談が増加している。

労働相談件数に占める割合をみると、労働者からの相談が、平成24年の63.6%から、令和3年の53.2%に減少し、一方、使用者からの相談は、平成24年の20.7%から、令和3年の29.8%に増加している。

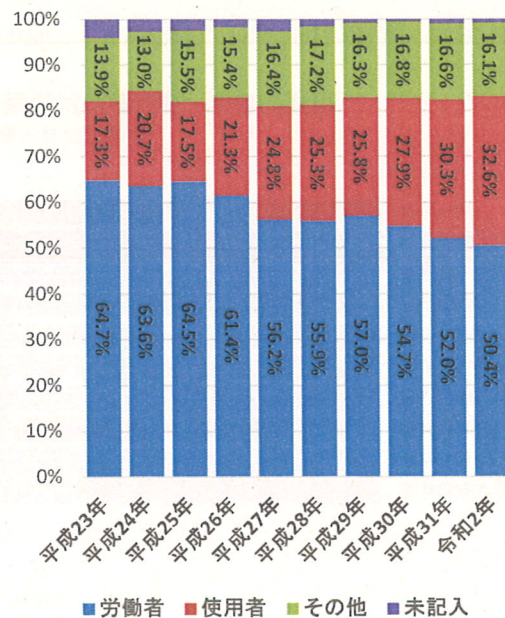
相談者種別労働相談状況

宮崎労働局労働基準部



相談者種別労働相談状況

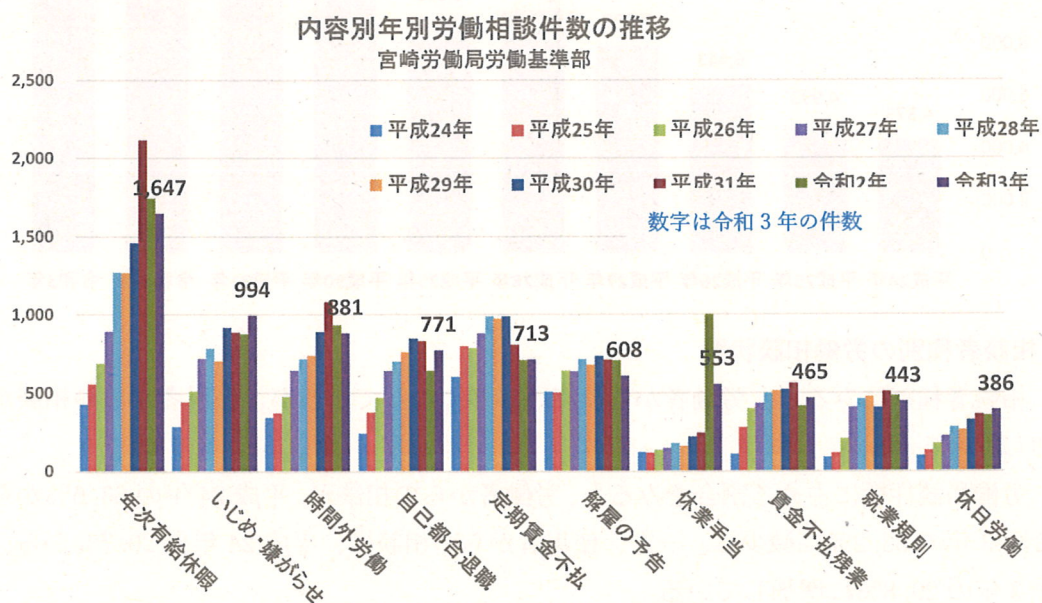
宮崎労働局労働基準部



3 相談内容の状況

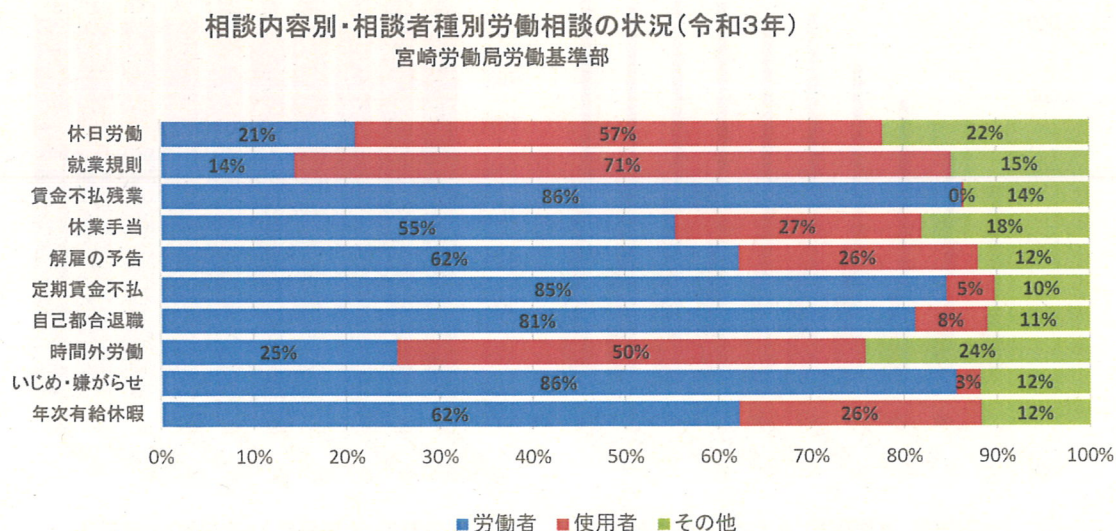
相談内容別にみると、令和3年は、多い順に年次有給休暇、いじめ・嫌がらせ、時間外労働、自己都合退職、定期賃金不払、解雇の予告、休業手当、賃金不払残業、就業規則、休日労働等となっている。

また、年次有給休暇、いじめ・嫌がらせ、時間外労働、自己都合退職、休業手当、賃金不払残業、就業規則、休日労働に係る相談が増加傾向にあり、定期賃金不払や解雇の予告が横ばい状況にある。



4 相談内容ごとの相談者種別況

相談内容ごとの相談者種別状況をみると、使用者からの相談の割合が高いのは、時間外労働、就業規則、休日労働であり、他の相談は、労働者からの割合が高くなっている。



5 相談内容の概要

(1) 年次有給休暇（年休）について

- ・退職時の年休の取得方法等 ・年休が付与されない ・年休が取りにくい
- ・年休を申請したが拒否された ・年休の付与日数の確認

(2) いじめ・嫌がらせについて

- ・上司・先輩・同僚からのいじめや嫌がらせ
- ・使用者の行った事案処理についての不満

(3) 時間外労働について

- ・36協定の締結・届出 ・休憩時の店番 ・固定残業代
- ・サービス残業（通常業務の延長、清掃、朝礼、会議、研修、研修の準備等）
- ・残業時間の30分未満の切り捨て ・長時間労働

(4) 自己都合退職について

- ・退職時の手続き ・退職が認められない ・退職時の年休消化
- ・使用者からの退職日の一方的な指定や変更 ・解雇か退職かの判断

(5) 定期賃金不払について

- ・基本給や手当の不払 ・賃金の一方的な減額や控除 ・時間外手当の不払
- ※ 労働者からの相談は、離職時又は離職後が多い。

(6) 解雇の予告について

- ・予告手当の不支給 ・解雇の妥当性 ・解雇か退職かの判断

※ 使用者からの相談は、解雇の手続きに関するものが多い。

(7) 休業手当について

- ・会社都合による休業 ・新型コロナウイルスに関する休業
- ・休業手当の不払 ・休業手当の計算方法

(8) 賃金不払残業について

- ・残業手当の不払 ・タイムカードの打刻後の残業

※ 労働者からの相談が多い。

(9) 就業規則について

- ・就業規則の作成や届出（使用者からの相談がほとんど）
- ・就業規則が周知されていない（労働者からの相談）

(10) 休日労働について

- ・36協定の締結・届出 ・割増賃金の計算方法 ・休日が取れない
- ・休日手当の不払 ・休日の振替と代休の違い

※ 使用者からの相談は、その大半は36協定の締結・届出である。